

環境関連助成団体リスト

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|----------------------------------|--|-----------------------|---|---|------|--------------------------------|------|---|------------------|-------------|---|
| 地球環境基金助成金 【はじめる助成】 | 地域活動の種を育て、地域に根付いた活動を中心に、地域からの環境保全のポトムアップでの充実を目指す支援 | 1,200万円 (2023年度) | 環境保全に資する活動であり、かつ地域に根ざした活動 助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること 団体設立から10年以下であること 過去に地球環境基金の助成金を受けたことがないこと | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 1年間 (1団体1回限り) | 7件 (2023年度) | 50～300万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 地球環境基金助成金 【つづける助成】 | 地域に根ざすことなどを目指して始めた活動が継続し、持続的な活動へと定着することを支援 | 4,800万円 (2023年度) | 環境保全に資する活動で、同種の環境保全活動を持続的に続けることを目指す活動 様々な主体と連携し、その後の発展を目指す活動 助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること 直近3年間に【はじめる助成】を受けた団体 過去に地球環境基金の助成を受けたことがない団体であること | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 【新規・継続団体共通】 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 最大3年間 (1団体1回限り) | 22件 (2023年度) | 50～300万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 地球環境基金助成金 【ひろげる助成】 | 課題解決能力等に磨きをかけ、より効果的な活動の展開を実現し、団体組織のステップアップを目指す支援 | 4億1,000万円 (2023年度) | 環境保全に資する活動であり、かつ団体にとって、新しい課題、分野、手法に取り組もうとする活動 事務局となる団体は、助成活動関連分野における活動実績を3年以上有していること | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 【新規・継続団体共通】 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 最大3年間 (ひろげる助成を連続して6年間助成を受けた団体はその後2年間は本基金の助成金に要望することができません。) | 107件 (2023年度) | 200～800万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 地球環境基金助成金 【フロントランナー助成】 | 日本の環境NGO・NPOが中心となり、市民社会に新たなモデルや制度を生み出すための支援 | 4,200万円 (2023年度) | 新たな価値や制度を創造しようとする環境保全活動 主たる事務所を日本国内に有していること 助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 【新規・継続団体共通】 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 原則3年間 (要望時に5年間の活動計画を提出の上、進捗状況及び第三者評価の結果によっては、最大5年間までの助成が可能。フロントランナー助成を受けた団体はその後2年間は本基金の助成金に要望することはできない。) | 6件 (2023年度) | 600～1,200万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 地球環境基金助成金 【プラットフォーム助成】 | 日本の環境NGO・NPOが他のNGO・NPOなどと横断的に協働・連携し、特定の環境課題解決のために大きな役割を果たすことを目指す支援 | 1,500万円 (2023年度) | 様々な団体が連携・協働することで、環境課題解決のため連携基盤を確立し、取り組む環境保全活動 事務局となる団体は、主たる事務所を日本国内に有していること 事務局となる団体は、助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 【新規・継続団体共通】 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 最大3年 (国際会議等ターゲットとする年が明確な場合、その年まで延長を認めることがあります。その後は同一課題については当分の間採択しません) | 3件 (2023年度) | 200～800万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 地球環境基金助成金 【特別助成】 (地域循環共生圏) | 地域循環共生圏構築の中心となり、自治体や企業、様々な関係者と連携・協働して、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指す活動の準備・基盤づくりを支援 | 300万円 (2023年度) | 地域循環共生圏構築の中心となり、自治体や企業、様々な関係者と連携・協働して、環境・社会・経済の統合的課題解決を目指す活動について、その準備・基盤づくりを行う活動 助成活動関連分野における活動実績を1年以上有していること | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 11月上旬 ～12月上旬 | 3月 | 最大2年間 | 2件 (2023年度) | 50～200万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|---|--|---------------------------------------|--|---|---|----------------------------|------|-------|-----------------------------------|--|---|
| 地球環境基金助成金 企業協働プロジェクト 【LOVE BLUE 助成】 | (一社)日本釣用品工業会からの 寄付を原資とした水辺の環境保全 を目的とした企業協働プロジェクト | 1,800万円 (2023年度) | 清掃活動など、水辺の環境 保全活動 | ●有給の役職員に対する謝金・賃金 (若手プロジェクトリーダーの活動推進費 を除く) ●個人又は団体に贈与される寄付金、 義援金及び贈答品等 ●飲食に係る経費 | 公募 | 【新規・継続団体共通】 11月上旬～12月上旬 | 3月 | 最大3年間 | 15件 (2023年度) | 継続分を含む寄付総額 の範囲内(1年間あたり) 60～200万円 | 〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310ニューザ川崎 セントラルタワー8階 独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 TEL.044-520-9505 FAX.044-520-2192 http://www.erca.go.jp/jfge/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 【プロ・ナトゥーラ・ ファンド国内研究助成】 | 野生動植物・生態系の保全について の調査研究、自然保護に関する 課題解決のための調査研究を 助成する | 1,020万円 (2021年度) | 日本国内における自然保護の 基礎となる調査・研究 | プロジェクトメンバーへの人件費の支出 | 公募 | 6月上旬～7月中旬 | 9月末 | 1年～2年 | 11件 (2021年度) | ～100万円 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 【プロ・ナトゥーラ・ ファンド国内活動助成】 (地域NPO活動枠) | 野生動植物・生態系の保護活動、 自然保護教育の推進、保護思想の 普及のための活動を助成する | 405万円(活動助成) 435万円(NPO) (2021年度) | 日本国内における自然保護のための 保全・普及・啓発活動 | プロジェクトメンバーへの人件費の支出 (地域NPO活動枠はプロジェクトメンバー への人件費の支出を認める) | 公募 | 6月上旬～7月中旬 | 9月末 | 1年 | 5件(活動助成) 5件(地域NPO) (2021年度) | ～100万円 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 【プロ・ナトゥーラ・ ファンド海外助成】 | 海外における野生動物・生態系の 保全についての調査研究及び保護・ 普及活動を助成する | 0万円 (2021年度) | 開発途上地域における自然保護の ための調査・研究、および 教育・普及・啓発活動 ※プロジェクト実施地域で活動した ことのある日本人メンバーが1名以上 いること | プロジェクトメンバーへの人件費の支出 | 公募 日本国内の 研究者また は自然保護 団体の推薦 が必要 | 6月上旬～7月中旬 | 9月末 | 1年 | 0件 (2021年度) | ～150万円 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 【プロ・ナトゥーラ・ ファンド特定テーマ助成】 | 当財団が指定する特定のテーマに 関する調査・研究あるいは活動 | 346万円 (2021年度) | 対象テーマについて調査研究する グループ | | 公募 | 6月上旬～7月中旬 | 9月末 | 最大2年 | 2件(32期) (2021年度) | 1件につき上限100万円 最大2年で200万円 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 協力型助成 【国際NGO助成】 | 国際的な環境NGOの海外における 自然保護活動に対する助成 世界各地の自然保護問題解決の ため、海外の地域で、住民や行政 組織、民間企業、科学者等と接点を 持ち、既に活動実績のあるNGO団体 と当財団が連携し、助成を行う | 94万円 (2021年度) | ●国際的に活動するNGO団体で、日本 に拠点があること。または海外拠点がない 国内のNGO団体で、海外のNGO団体や 現地の行政機関、市民団体、地域住民ら とともに海外での自然保護活動をしてい ること。 ●日本語でのやり取りが問題なく行なえる こと ●海外の地域で自然保護活動の豊富な 経験を有すること ●日本の法律に基づく法人格を有すること ●日本学術会議協力学術研究団体で ある学協会における、自然保護問題を取り 扱う委員会、またはWG、あるいはそれに 準ずるもの ●人文社会科学系の学協会環境教育 等を扱う委員会及びWGも含まれること ●その存在が業務執行組織において認め られていること ●構成員によって会合、研究発表の形で 実質的な活動が継続的に行われていること | ●日本に拠点のないNGO団体 | 公募 | 10月 ～翌年1月上旬 | 4月 | 1年 | 1件 (2021年度) | 応相談 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 協力型助成 【学術会助成】 | 学協会の自然保護委員会やワーキ ンググループの活動に対する助成 | 0万円 (2021年度) | | | 公募 | 10月 ～翌年1月上旬 | 4月 | 1年 | 0件 (2021年度) | ～100万円/年 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |
| 公益財団法人 自然保護助成基金 協力型助成 【国際的プログラムに 関する助成】 | 世界自然遺産、ユネスコエコパーク、 ジオパーク、ラムサール条約登録湿 地などに指定された場所における自然 環境保全活動及びこれらプログラムへ の登録を目指す活動に対する助成 | 209万円 (2021年度) | ●登録、認定、認証されている地域の 団体 ●登録、認定、認証を目指している地域の 団体 | | 公募 | 10月 ～翌年1月上旬 | 4月 | 1年 | 2件 (2021年度) | ～100万円/年 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|---|--|--|---|---|------|---------|------|-------|------------------|--|--|
| 公益財団法人 自然保護助成基金 【緊急助成】 | プロ・ナトゥーラ・ファンド助成の応募期 間外に何らかの事情(開発等の外部 的要因など)で緊急かつ重要と認める 自然保護に資する調査・研究および 活動への助成 | 200万円 (2021年度) | 緊急かつ重要な自然保護上の問題に対 して、個別に対応。同財団窓口にて連絡 | ・営利を目的とした活動を行う団体 ・特定の政治・思想・宗教等の活動を目的と した団体 ・暴力団、もしくはそれに準ずる団体 ・他の期間から委託を受けて活動を行う団体 ・当財団の評議員、役員、審査員を含む団体 | 公募 | | | 1年 | 1件 (2021年度) | ～100万円 | 〒150-0046 東京都渋谷区松濤 1-25-8 松濤アネックス 2階 TEL.03-5454-1789 FAX.03-5454-2838 http://www.pronaturajapan.com/ 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル (公社)日本ナショナル・トラスト協会 TEL.03-5979-8031 FAX.03-5979-8032 http://www.ntrust.or.jp/ |
| ナショナル・トラスト 活動助成 【土地所有状況調査 助成】 | (公財)自然保護助成基金と (公社)日本ナショナル・トラスト協会 の共同事業で、トラスト地確保に 向けた土地所有状況調査への 支援 | 500万円 (2023年度) (※「実践助成 との合算」) | 自然環境保全等を目的として 1年以内に地権者との交渉の 開始やトラスト地の取得を目 指している団体や個人 | | 公募 | ～8月下旬 | — | 1年 | 5件程度 (2019年度) | ～30万円 | 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル (公社)日本ナショナル・トラスト協会 TEL.03-5979-8031 FAX.03-5979-8032 http://www.ntrust.or.jp/ |
| ナショナル・トラスト 活動助成 【活動実践助成】 | (公財)自然保護助成基金と (公社)日本ナショナル・トラスト協会 が協力し、自然保護に資する土地 の取得を中心としたナショナル・トラ スト活動への支援 | 500万円 (2023年度) (※「土地所有 状況調査助成 との合算」) | ●国内で自然保護等を目的に 活動している団体 ●ナショナル・トラスト活動(土地の 取得、この助成を活用して取得した 土地における維持管理費や看板・ 柵・歩道等の設備等) ●生物多様性の保全や野生動植物 の保護に資する土地 | | 公募 | ～8月下旬 | 11月 | 1年～5年 | 1件 (2021年度) | ～500万円 (最長5年間での助成 総額は800万円を 限度) | 〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル (公社)日本ナショナル・トラスト協会 TEL.03-5979-8031 FAX.03-5979-8032 http://www.ntrust.or.jp/ |
| 公益信託 富士フィルム・グリー ンファンド 【活動助成・研究助成】 | 【活動助成】 身近な自然の保全や、自然とふれあい を積極的に行っている人々に対し助成 する 【研究助成】 身近な自然環境の保全・活用の促進 に関する具体的な研究や、ふれあいの場 としての緑地の質の向上を目指した実証 研究等を行っている人々に対し助成する | 850万円 | ●営利を目的とせず、特定の者の 利益とならないもの ●活動や研究を行うフィールドが、 日本国内であること ●活動や研究を行うフィールドが、 申請者により確保されているか、 地権者の許可もしくは協力関係が 保たれていること ●活動や研究の実績があること | ●パソコンや車輻など汎用性の高い備品 活動や研究に直接携わる者の恒常的な 人件費 ●活動助成における交通費、研究助成 における学会出席旅費等 | 公募 | 3月～5月上旬 | 9月 | 1年～2年 | 8件程度 | 特に規定はない | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益選択富士フィルム・ グリーンファンド事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |
| 公益信託 富士フィルム・グリー ンファンド 【未来のための森づくり 事業】 | 地域の人々が、自らの活動によ り身近な自然を保全し、「未来 のための森」として次世代に引き 継いでいくことを支援するもの (次回の公募は2025年度頃を 予定) | | ●営利を目的としない活動 ●活動フィールドは日本国内で あること ●申請時点で、すでに活動の実 績がある事業であることなど | ●パソコンや車輻購入など汎用性の高い もの ●活動や研究に直接携わる人の恒常的 な人件費 ●交通費・旅費等 | 公募 | ～5月中旬 | 12月 | 4年～5年 | 数件程度 | ～500万円(1年目) *助成期間中の合計 金額は1,000万円 以内 | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益信託富士フィルム・ グリーンファンド事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |
| 公益信託 サントリー世界愛鳥 基金 【水辺の大型鳥類 保護部門】 | 水と人と鳥が共存する生態系の 再生を目指し、そのシンボルとして 誰もが知っている大型の鳥類で ありながら、現在では殆ど見ること のできないコウノトリ・トキ・ツル等 の保護、生息環境の整備等の活 動で、この助成がその後の継続的 活動の突破口となるような助成 | 2,000万円 (2020年度) | コウノトリ・トキ・ツル等の保護、生息 環境となる水田、湿原などの整備 等を行う団体で、地元自治体、他 の鳥類保護団体等と連携し、活動 エリアに確たる拠点を確立している、 または確立できる団体。活動の中心 が地方公共団体の場合は、民間活 動団体との協議会等を設立すること | ●日常活動に要する備品ではないこと | 公募 | 9月 | 1月下旬 | 1年 | 2件 (2022年度) | 1,000万円程度 | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託 チーム サントリー世界愛鳥基金 TEL.03-5232-8910 FAX.03-5232-8919 |
| 公益信託 サントリー世界愛鳥 基金 【鳥類保護団体への 活動助成部門】 | 鳥類保護団体の鳥類保護活動 に対して助成を行うことを通じて、 地域環境保全に貢献することを 目的とする | 2,000万円 (2023年度) | 自然環境の保全のため野生動植物 の保護・繁殖に関する業務を行うこと を主たる目的とする法人または任意 団体とし、各都道府県の鳥類保護 担当部署または環境省地方環境 事務所等より推薦を受けることがで きる程度の活動を期待するもの。 海外の活動団体が行う鳥類保護活動 は国内の活動団体を通じた申請を 条件に受付(グローバル募集スキーム) | ●活動団体の経常運営費(人件費、賃料 等)は対象とならない | 公募 | 9月 | 1月下旬 | 最大3年 | 13件 (2022年度) | 特に規定無し | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託 グループ TEL.03-5232-8910 FAX.03-5232-8919 |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|------------------------------|---|-----------------------|---|--|---------------------------|-----------------|-------|--------------|-----------------|--|---|
| 公益信託 サントリー世界愛鳥 基金 | 地域に根ざした鳥類保護活動に 対して助成を行うことを通じて、 地球環境保全に貢献することを 目的とする | 200万円 (2023年度) | 鳥類の保護・観察活動を行う小学 校、中学校および高等学校のクラ ブ・委員会や子供エコクラブ、又は自 治会やボランティア団体等地域のグル ープ(学校による応募はできない) | ●特段の規定は無いが、助成金の用途は 助成対象となる鳥類保護・観察活動に 伴う諸費用とする ※2年連続の助成は行わない | 公募 | 9月 | 1月下旬 | 1年 | 6件 (2022年度) | 特に規定無し | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ TEL.03-5232-8910 FAX.03-5232-8919 |
| 公益信託 タカラ・ハーモニスト ファンド | (1)～(3)に関する国内の実践的 な活動・研究に対する助成 (1)森林・草原、木材等の緑を保 護、育成するための活動または研究 (2)海、湖沼、河川等の水辺の良 好な自然環境を整備するための 活動または研究 (3)緑と水に恵まれた良好な自然 環境の保全及び創出に資するため の活動または研究 | 500万円 | (1)具体的に着手の段階にある 活動・研究 (2)営利を目的としない活動・研究 (3)活動・研究主体の資格は問わ ないが、次の条件を満たすもの。 ①個人の場合 助成金の用途が 特別な関係のある者に特別の利益 を与えない者 ②任意の団体の場合 代表者ま たは管理者の定めのある団体で、 特定の者、あるいは特定の関係者 等の意思に従わずに、運営されており、 特定者に特別の利益を与えていない団体 (4)過去にタカラ・ハーモニストファンドの 助成を受けていない団体・個人を優先 | ●人件費、管理費等、間接経費 ●営利を目的とした出費 ●交通費、宿泊費、謝礼金の合計金額 は申請金額の50%までを目処 | 公募 | 2月上旬～ 3月末 | 5月下旬 | 1年～2年 | 10件程度 | 特に規定無し | 〒600-8008 京都市下京区市場通烏丸東入 長刀鉾町 20 みずほ信託銀行 京都支店 営業2課 TEL.075-211-6231 FAX.075-212-4915 |
| 公益信託 大成建設自然・ 歴史環境基金 | “人がいきいきとする環境を創造する” という大成建設グループの理念を踏まえ、 こうした活動や研究を応援すること | 1,500万円程度 | 国内や開発途上国の自然・歴史環境 の保全活用にかかわる活動や研究 国内に拠点を置き、自然・歴史環 境の保全・活用のために、市民活動 や研究を行う非営利団体等で、適 正な運営、会計処理、情報公開を 行なっていることを要件とする | 大学の研究室が応募する場合、大学 研究室単独ではなく、必ず地域団体 と連名で応募する必要がある ※2年連続の助成は行わない | 公募 | 4月～7月 | 10月中旬 | 1年 | 26件 (2022年度) | 特に規定無し | 〒100-8241 東京都千代田区丸の内1-3-3 みずほ信託銀行(株)個人業務部 信託業務開発チーム 「公益信託 大成建設自然・歴史環境基金」 事務局 TEL.03-6631-7640 メール：koueki.tb@mizuhotb.co.jp |
| 公益信託 経団連自然保護 基金 | ・アジア太平洋地域を主とする開発 途上地域における自然環境の保全 に関する民間組織が行うプロジェクト に対する助成 ・国内のすぐれた自然環境保全のため に行う保護活動、及び持続可能な 活用に関するプロジェクトに対する助成 | 1億7,392万円 (2020年度) | ①対象事業の実施状況、財政状 況が適正に報告できる団体②法人格 を有するか、またはそれと同程度に社 会的な信頼を得ている団体③3年 以上自然保護活動の実績がある団体 生物多様性保全に関わる取り組み であり、そのために行う社会課題解 決と人材育成(環境教育)に資する 取り組み | ●人件費(常勤職員の労務費) ●業務委託費(助成対象活動の全部の 第三者への委託) | 公募 | 10月上旬～ 12月上旬 | 4月 | 最大3年 | 56件 (2022年度) | はじめて助成：100万円以下 後発開発途上国NGOを対象 とした助成：100万円以下 標準事業助成：1000万円 以下 共同事業助成：年間 2000万円以下 | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ TEL.03-5232-8910 メール：charitabletrust@smtb.jp |
| 公益信託 四方記念地球環境 保全研究助成基金 | 海外を場とした若手研究者の 地球環境の保全に関する研究 に対して助成 | 200万円程度 | (1)熱帯雨林の減少、砂漠化の進 行等の地球規模の自然環境問題 に関する調査・研究 (2)絶滅の恐れのある生物等の 生体及びその保護・回復に関す る調査・研究 (3)人間の生活と両立する自然環 境、野生生物等の管理手法に 関する調査・研究 | 間接経費の使用 | 公募 | ～6月上旬 | 7月 | 最大2年 | 4件 (2022年度) | ～50万円 | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益信託四方記念地球環境保全研究 助成基金事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |
| 公益信託 ミキモト海洋生態 研究助成基金 | 潮間帯から浅海にわたる海域の 生物、生息環境、生態の保全 のあり方に関する調査研究に対 して助成 | 400万円 | 潮間帯から浅海にわたる海域に (1)生息する生物に関する調査研究 (2)生息する生物の生息環境に関す る調査研究 (3)おける生態の保全のあり方に関す る調査研究 のいずれかをテーマとした調査研究 | 間接経費の使用 | 公募 | ～5月上旬 | 7月 | 2年 | 5件 (2022年度) | ～100万円 | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益信託ミキモト海洋生態研究助成 基金事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |
| 公益信託 幹太助記念動物 科学研究助成基金 | 哺乳類や鳥類の適切な保護及び 増殖に関する分野の研究者の裾野を 広げていくために、国内の優れた若手 研究者に対して助成 | 250万円 | 日本の大学及び研究機関に所属 する国内外の若手研究者(応募 締切日35歳以下)で、指導教官 等の推薦があり、次の研究を行う者 (1)哺乳類・鳥類(野生・家畜・家禽 禽を問わず)の保護・増殖に関する 研究 (2)関連分野の研究 | 間接経費の使用 | 公募 指導教官 等の推薦 が必要 | ～5月上旬 | 7月 | 原則1年 最大2年 | 5件 | ～50万円 | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益信託幹太助記念動物科学 研究助成基金事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|---|---|---------------------|---|---|------|-----------------|------|--------------|-----------------------------------|------------------------|--|
| 公益信託 増進会自然環境保全 研究活動助成基金 | 絶滅のおそれのある小動物の 保護・増殖に関する調査・研究 及び生息環境保全と環境復元・ 回復に関する調査・研究を行って いる研究者(特に若手)や機関の 活動に対して助成 | 250万円 | 小・中・高・大・大学院、その他研究 機関等に属する者や各学会等から推 薦を受けた者で、環境省版レッドリス ト(第4次)に掲載されている絶滅の おそれのある野生動物のうち、絶滅の おそれのある小動物の保護・増殖に 関する調査・研究及び生息環境保全 と環境復元・回復に関する調査・研究 | 研究者自身の人件費 学会参加費や英訳・和訳費用等 | 公募 | ～5月上旬 | 7月 | 原則1年 最大2年 | 5件 | ～50万円 | 〒130-8606 東京都墨田区江東橋 3-3-7 (一財)自然環境研究センター内 公益信託増進会自然環境保全 研究活動助成基金事務局 TEL.03-6659-6310 FAX.03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp |
| 一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団 環境市民活動助成 【活動助成】 | 自然環境保護や生物多様性の保全、 気候変動対策、体験型の環境学習 など、市民が主体となって行う環境 活動を支援 | 7,012万円 (2023年度) | ●自然環境保護や気候変動対 策、脱炭素化をめざす取り組み など、市民が主体となって行う 環境活動の資金を支援 ●3年連続して助成を受けた場合、 その翌年は申請不可 | ●講師・参加者や会員などの飲食代 ●有償ボランティアなどの日当、謝礼 ●外部委託費 ●土地の賃借料 ●寄付金・振込手数料・タクシー代・駐車 場代、保有車両の保険料など ●その他、当財団が助成対象として不適 切であると判断した経費 * 助成の種類によって異なります。 詳しくはホームページ等をご確認ください。 | 公募 | 10月上旬 ～10月下旬 | 4月上旬 | 最大3年 | 118件 (2023年度) | ～100万円 | 〒102-8455 東京都千代田区二番町 8-8 (一財)セブン-イレブン記念財団 活動助成係 TEL.03-6238-3872 FAX.03-3261-2513 http://www.7midori.org/ |
| 一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団 環境市民活動助成 【NPO基盤強化助成】 | 地域の課題解決のために行う革新的 かつ持続可能な自主事業の構築・ 確立を目指すNPO法人に対し、 事業資金や専従職員の人件費、 事務所家賃を原則3年間支援 | 1,138万円 (2023年度) | ●「環境の保全を図る活動」が 活動分野として認証され、かつ、 法人として3年以上の活動実績 があるNPO法人 | ●講師・参加者や会員などの飲食代 ●有償ボランティアなどの日当、謝礼 ●外部委託費 ●土地の賃借料 ●寄付金・振込手数料・タクシー代・駐車 場代、保有車両の保険料など ●その他、当財団が助成対象として不適 切であると判断した経費 * 助成の種類によって異なります。 詳しくはホームページ等をご確認ください。 | 公募 | 10月上旬 ～10月下旬 | 4月上旬 | 原則3年 | 13件 (複数年継続を 含む) (2023年度) | ～400万円 3年間で最大1200万円 | 〒102-8455 東京都千代田区二番町 8-8 (一財)セブン-イレブン記念財団 NPO基盤強化助成係 TEL.03-6238-3872 FAX.03-3261-2513 http://www.7midori.org/ |
| 一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団 環境市民活動助成 【地域美化助成】 | ごみのない、緑と花咲く街並みを つくる活動を支援 | 3,433万円 (2023年度) | ●公共性の高い場所で、年間を 通じて行われる清掃活動や低木 (成木時に2m以下までの品種)の 苗木、草花の種、苗、球根を植 え、育てる活動 | ●講師・参加者や会員などの飲食代 ●有償ボランティアなどの日当、謝礼 ●外部委託費 ●土地の賃借料 ●寄付金・振込手数料・タクシー代・駐車 場代、保有車両の保険料など ●その他、当財団が助成対象として不適 切であると判断した経費 * 助成の種類によって異なります。 詳しくはホームページ等をご確認ください。 | 公募 | 9月中旬 ～10月上旬 | 3月中旬 | 1年 | 118件 (2023年度) | ～50万円 | 〒102-8455 東京都千代田区二番町 8-8 (一財)セブン-イレブン記念財団 地域美化助成係 TEL.03-6238-3872 FAX.03-3261-2513 http://www.7midori.org/ |
| 一般財団法人 セブン-イレブン 記念財団 環境市民活動助成 【未来へつなごう助成】 | 地域の環境課題解決のために活動 する大学生・大学院生の取り組みを 支援 | 最大900万円 | ●学生が主体の団体やプロジェクト であること 例)ゼミ・研究室・サークル ●顧問または保証人を1名選任する こと ●学生が主体ではない既存団体に 所属して行う活動は不可 | ●講師・参加者や会員などの飲食代 ●有償ボランティアなどの日当、謝礼 ●外部委託費 ●土地の賃借料 ●寄付金・振込手数料・タクシー代・駐車 場代、保有車両の保険料など ●その他、当財団が助成対象として不適 切であると判断した経費 * 助成の種類によって異なります。 詳しくはホームページ等をご確認ください。 | 公募 | 9月中旬 ～10月上旬 | 4月上旬 | 1年 | 最大30団体 | ～30万円 | 〒102-8455 東京都千代田区二番町 8-8 (一財)セブン-イレブン記念財団 未来へつなごう助成係 TEL.03-6238-3872 FAX.03-3261-2513 http://www.7midori.org/ |
| 一般財団法人 前田一步園財団 | 北海道の自然環境の保全とその 適正な利用に関する活動に必要な 経費を助成することにより、道内の 自然環境に関する諸活動を積極的に 推進していくことを目的とした助成 | 300万円 | ①自然環境の保全とその適正な 利用に関する活動 ②自然環境の保全とその適正な 利用に関する調査研究 ③上記①②に基づいた普及啓発 用の報告書または成果物の刊行 | | 公募 | 1月中旬 ～3月中旬 | 4月下旬 | 1年 | 特に規定無し | ～100万円 | 〒085-0467 北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉 1-5-2 (一財)前田一步園財団 自然環境保全活動助成金係 TEL.0154-67-2207 FAX.0154-67-2350 http://www.ippon.or.jp |
| 公益財団法人 本田記念財団 公益1助成事業 | 茨城県に在住する個人及び茨城県 に所在する団体に対し、霞ヶ浦もしく は県内湖沼の水質浄化に資すること を目的とした助成 | 1,485万円 (2022年度) | ●霞ヶ浦もしくは県内湖沼の水質 調査・研究・改善・動植物の調査 研究・環境保全 ●適正な会計、経理を執行し、かつ、 報告できるもの ●環境フェスティバル、当財団が認め た特別支援事業 | ●興行、営利、宣伝を目的としたもの | 公募 | 8月上旬 ～8月下旬 | 12月 | 1年 | 59件 (2022年度) | 10～100万円 | 〒311-3423 茨城県小美玉市小川 136-12 公益財団法人 本田記念財団 事務局 TEL.0299-57-2056 FAX.0299-57-2057 https://www.hondakinen.org/ |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|-------------------------------------|--|------------------------|---|---|------|------------------|------|--|--|--|---|
| 公益信託 武蔵野銀行みどりの基金 | 埼玉県内における自然環境の保全及び創出に資する事業に対して活動資金を助成することにより、埼玉県内の美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的とした助成 | 241万円 (2022年度) | ●自然環境の保全及び創出に資する事業 ●自然環境の保全及び創出のために必要と認められる普及啓発に関する事業 ●自然環境の保全及び創出活動を促進するために必要な調査研究 | ●飲食代金、保険費用、謝礼金等 | 公募 | 10月上旬 ～12月中旬 | 3月頃 | 最大3年 | 17件 (2022年度) | ～100万円 | 〒164-0001 東京都中野区中野 3-36-16 三菱UFJ信託銀行 リテール受託業務部 公益信託課 武蔵野銀行みどりの基金担当 TEL.0120-622-372 |
| 公益財団法人 山梨県緑化推進機構 | 緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、「緑の募金」を推進し、緑豊かな県土と国際緑化に寄与する | 3,000万円～ 4,000万円 | ●森林の整備 ●緑化の推進 ●緑化に係る国際協力 ☆山梨県内の団体 | ●食糧費等 | 公募 | 10月上旬 ～11月上旬 | 1月 | 1年 | 120～130件 | 事業内容による | 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内 1-5-4 恩賜林記念館内 TEL.055-226-6279 FAX.055-226-6291 http://www.y-ryokka.or.jp |
| 公益財団法人 東急財団 | 多摩川の美しい未来づくり助成 【通常コース】 【ステップアップコース】 | 694万円 (2021年度・継続含む) | ①研究者・研究機関(団体)が地域や住民に対して発信をする活動、巻き込んで行う研究等 ②民間非営利団体(NPO/NGO等)が一定の科学的根拠(エビデンス)に基づいて行う活動等 ③研究者・研究機関(団体)と民間非営利団体(NPO/NGO等)が協働して推進する研究および活動等 ④①～③を行う準備のための研究および活動等 | ●大学等研究機関に所属する申請研究者および共同研究者の人的費 ●所属研究機関の一般管理費 ●民間非営利団体の運営に恒常的にかかる費用(事務所賃料、水光熱費等) ●汎用性の高い器具備品(パソコン、カメラ等) ●飲食、茶菓にかかる費用 | 公募 | 9月～10月下旬 | 2月末 | 1年 2年目以降は、単年 14件 度ごとに応募申請し、 助成採択されること が必要 | 【通常コース】 1～3年目: 上限200万円/件・年 【ステップアップコース】 1年目: 上限100万円/件・年 2.3年目: 上限200万円/件・年 | 〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町31-14 公益財団法人 東急財団 環境助成プログラム事務局 kankyo-josei@tkk.tokyo.co.jp https://foundation.tokyo.co.jp/kankyo-josei/ | |
| 公益財団法人 こしじ水と緑の会・朝日 酒造自然保護助成基金 | 新潟県内の自然保護活動に助成 | 293万円 (2022年度) | 新潟県内で行われる自然環境保全に関する実践活動、普及啓発活動、環境教育活動、成果の公表・出版、調査研究に対して助成 | ●団体常勤員の人的費、飲食費 ●汎用性の高い機材等 ●学会参加のための旅費、参加費 ●活動参加者や会のメンバーのアルバイト代 | 公募 | 11月上旬 ～翌年1月中旬 | 3月 | 最大1年半 4月～翌年9月 | 10件 (2022年度) | ～50万円 | 〒949-5412 新潟県長岡市朝日 595-5 こしじ水と緑の会事務局 TEL./FAX.0258-92-5238 https://www.koshiji-nf.org |
| ひょうご環境保全 創造活動支援助成金 | 兵庫県内における環境保全活動の裾野の拡充 | 200万円 | (1)スタートアップ支援助成:県内で環境保全創作活動を行う団体を立ち上げようとする者及び成立から2年未満の団体の維持運営及び実践的活動 (2)環境保全創造事業助成:県内で概ね2年以上継続して環境保全創造活動を行っている団体の実践的活動 (3)環境パートナーシップ事業助成:県内で環境保全創造活動を行っている団体が、企業・大学・行政・NPO等と協働による相乗効果を通して単独では実現困難な活動を効果的に達成しようとする活動 (4)ひょうごの生物多様性保全プロジェクト助成:兵庫県により選定されたひょうごの生物多様性保全プロジェクト事業を実施するための活動 | ●助成対象期間外に支払った経費 ●専門的知識・技術を提供する外部講師・指導員以外の人的費・謝金 ●飲食にかかる経費 ●当協会で実施する他の支援事業との併用 ●他の助成金を充当する経費 ●団体として利用分が明確に示せない通信費(電話代、インターネット利用料金等) | 公募 | 1月中旬～2月上旬 | 4月 | (1)最大2年 (2)1年最大3回/団体 (3)1年最大3回/団体 (4)1年 | (1)5件 (2)9件 (3)1件 (2023年度) | (1)(2)(4)～20万円 (3)～30万円 | 〒654-0037 神戸市須磨区平町 3-1-18 (公財)ひょうご環境創造協会 環境創造部 環境創造課 TEL.078-735-4100 http://www.eco-hyogo.jp/ |
| 公益信託 福島銀行ふるさと 自然環境基金 | 福島県における自然環境の保全を図り、自然と人間の調和のとれた社会づくりへの助成 | 100万円 | ①自然環境の保存及び活用に関する実践活動 ②自然環境の保存及び活用に関する普及啓発 ③自然環境の保存及び活用を促進するために必要な調査研究 | | 公募 | 5月上旬～7月下旬 | 11月 | 1年 | 13件 (2022年度) | ～30万円 | 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-1-1 みずほ信託銀行(株) 仙台支店 公益信託福島銀行ふるさと 自然環境基金 TEL.022-225-7692 |
| 公益信託 高島環境ボランティア 基金 | 長野県諏訪地域及び諏訪湖周辺の自然環境の保全・美化を行う個人、非営利団体等に対する助成 | 50万円程度 | 長野県諏訪地域を中心とする諏訪湖及びその周辺の自然環境の保全・美化を行う個人、非営利団体等 | | 公募 | 10月～11月 | 1月 | 1年 | 5件程度 | 5～30万円程度 | 〒380-8682 長野県長野市岡田 178-8 八十二銀行 法人部(信託グループ) TEL.026-224-6113 |

| 名称 | 目的 | 助成金総額 | 対象 | 助成から除外されるもの | 応募方法 | 応募期間 | 決定時期 | 助成期間 | 助成件数 | 1件当たり最大助成金 | 連絡先 |
|--|--|--|--|---|------|-----------------|------|------------------|-----------------|---|---|
| 公益信託 コープこうべ環境基金 | 兵庫県内の自然公園等における すぐれた自然環境の保存及び活用 に関する実践活動・普及啓発活動 等々を助成し、人間が平和で健康的 で豊かな生活を享受できる自然 環境の保全に寄与する | 【調査・研究部門】 と合わせて800万円 715万円 (2022年度) | 自然環境保全のため、実践・啓発 等の活動を行う兵庫県内の団体や 学校で兵庫県内での自然環境の 保護活動、あるいは自然環境保全 のための啓発活動 | ●外来生物の繁殖を促す活動、種子や苗木 等の購入経費等 ●会員向けの通信費(電話代、会報誌等) ●団体のスタッフ・常勤職員・会員の人件 費、内部講師の謝金、事務所の維持管理費 ●申請団体の維持管理経費 | 公募 | 10月中旬 ～11月下旬 | 3月 | 1年 | 31件 (2022年度) | ～30万円 ※なお、取り組みが斬 新である、又は兵庫県 らしさが顕著な自然環 境の保全に資すると判 断する事業は、助成金 額上限50万円に拡大 | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ コープこうべ環境基金 申請口 TEL.03-5232-8910 FAX.03-5232-8919 |
| 公益信託 コープこうべ環境基金 | 兵庫県内の自然公園等における すぐれた自然環境の保存及び活用 に資する調査研究等を助成し、人間 が平和で健康的で豊かな生活を 享受できる自然環境の保全に寄与 する | 【実践活動・普及 啓発部門】と合わせ て800万円 2022年度は応募 なし | ●河川・緑地・池沼・植物自生地・ 動物生息地等の調査 研究 ●廃棄物等の発生抑制や、資源 のリサイクルや有効活用に関する 調査研究 ●省エネルギー推進や再生可能エネ ルギー普及等に関する 調査研究 ●兵庫県の環境保全に資すると 当基金の運営委員会で判断された 活動 | ●会員向け や研究者間 の通信費 (電話 代、会報等) ●団体等の維持管理費等 | 公募 | 10月中旬 ～11月下旬 | 3月 | 最大2年 | なし (2022年度) | ～100万円 | 〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1 三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ コープこうべ環境基金 申請口 TEL.03-5232-8910 FAX.03-5232-8919 |
| 公益信託 伊予銀行環境基金 『エバーグリーン』 | 伊予銀行の発展を支えていただいた 地域社会に貢献するため、美しい自然 景観に恵まれた愛媛県内の自然 を次代に引き継ぎ、豊かで快適な 地域環境を創造する活動を支援し、 もって自然環境及び生物多様性の 保全に寄与する | 384万円 (2018年度) | 愛媛県内に主たる活動拠点がある 公益法人、特定非営利活動法人、 学校、任意団体等が行う、自然 環境及び生物多様性を保全し豊か な地域社会の創造発展のための幅 広い実践活動・調査活動 | | 公募 | 4月上旬 ～8月下旬 | 11月 | 1年強 連続助成は3年まで | 13件 (2022年度) | ～50万円 | 〒790-8514 愛媛県松山市南堀端町 1 伊予銀行 広報CSR 室 公益信託 伊予銀行『エバーグリーン』担当 TEL.089-907-1011 FAX.089-946-9104 |
| 公益財団法人 公益推進協会 自然公園等保護基金 | 故大井敦子様の遺産を活用して、 国内の自然公園等におけるすぐれた 自然環境の保存及び活用に関する 実践活動、普及活動等を行う団体に 対して、人間が平和で健康的で豊か な生活を享受できる自然環境の保全 に寄与する | 3,000万円～ | (1)以下①～④のいずれかの活動。 ①自然環境の保全②生物多様性の保 ③自然教育・伝承④被災地における自 然環境等の復興 (2)応募団体が自ら企画・主催するもの。 (3)継続性かつ発展性がある事業である。 (4)営利を目的としない事業である。 国内に活動拠点があり、活動実績が2年 以上あること | ●自治体の広報 ●活動に直接関わらない会議費 ●土地賃借、事務所家賃、組織運営に 関わるもの ●タクシー代、駐車場代、飲食代、参加者 の謝金、有給会員、役員の人件費 ●助成期間または活動期間を超えた保険料 ●組織運営上、使用する携帯電話やインター ネット通信料や契約料 ●備品の修繕、点検費用、自団体で可能 な作業とみなされるもの(下草刈り、田植え 準備等)、セミナー受講費 | 公募 | 4月上旬 ～5月上旬 | 6月 | 1年弱 | なし (2022年度) | ～100万円 条件を満たすものは上限 1,000万円 | 〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階 公益財団法人公益推進協会 (事務局)自然公園等保護基金 助成担当 TEL.03-5425-4201 |
| GGG 国立・国定公園 支援事業 (GGGとは、公益社団 法人ゴルフ緑化促進会 の略称) | 国立公園又は国定公園における 自然環境の保全 | 300万円 | ●地域の理解や参加協力を得なが ら活動を行っているボランティア団体 ●営利を目的とせず、会則もしくは 一定のルールを持ち、代表者等の 定めがあること ●団体の構成、役員の選任方法、 活動方針等の事業運営に重要な 事項が、民主的・自主的に決定、 運営されていること ●環境省各地方環境事務所(含む、 各自然環境事務所)、もしくは都道 府県自然保護担当部局(または自然 公園管理担当部局)の推薦が得ら れること | ●研修会、講演会等への参加費・出張費・ 派遣費・宿泊費・食費。 ●団体、個人との交流費・交際費・接待費・ 食費・食料費 ●懇親会・親睦会・宴会などの全費用 ●外部への委託費(作業代、企画費、調査 費、編集費など。但し印刷製本費は除く) ●事務所及び建物維持に関わる全ての費用 ●他の団体、法人、個人への会費、負担 金、協賛金、共催費、寄付金、謝礼、 土産代等 ●選考委員会で否決された経費 | 公募 | 4月～5月 | 6月 | 1年 | 25件程度 | ～30万円 | 〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-2-31 ヒューリック神保町ビル2階 (一財)自然公園財団 GGG国立・国定公園支援事業 助成担当 TEL.03-3556-0818 FAX.03-3556-0817 https://www.npfj.or.jp/ggg |